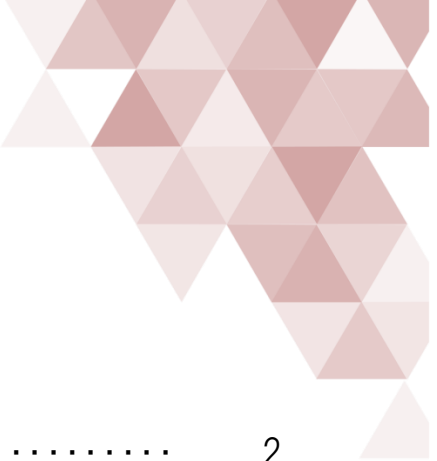


e-Net少額短期保険株式会社の現状

2026年 DISCLOSURE



目次

はじめに	2
e-Netグループについて	3
経営方針	4
業務運営について	6
コーポレート・ガバナンス	7
コンプライアンス	10
リスク管理	14
保険募集管理	18
商品・サービスについて	20
業績データ	23
2025年度の事業概況	24
直近3事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	25
直近2事業年度における 主要な業務の状況	26
直近2事業年度における財産の状況	30
企業データ	40
沿革	41
店舗所在地	41
組織	42
株主・株式の状況	42
役員の状況	43
使用人の状況	43



はじめに

平素より、皆様には当社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針、事業概況、財務状況等をご説明するためにディスクロージャー誌「e-Net少額短期保険株式会社の現状 2026年」を作成致しました。

本誌が当社をご理解いただく一助になれば幸いに存じます。

今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

※本誌は、保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条第1項及び同施行規則第211条の37に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書）です。

● 会社概要（2026年3月31日現在）

名称	e-Net少額短期保険株式会社
設立	2006年3月17日
資本金	2億700万円（資本準備金 1億7,700万円）
本社所在地	長野県佐久市岩村田1826番地1
代表取締役社長	土屋 知博
従業員数	31名
営業店舗数	1店
代理店数	898店

● 主な業務内容

当社は、次の業務を行うことを目的としています。

1. 少額短期保険業
2. 他の少額短期保険業者又は保険会社（外国保険業者を含む）の保険業に係る業務の代理又は事務の代行業務
3. 前各号のほか保険業法その他の法律により少額短期保険業者が行うことができる業務
4. その他前各号の業務に付帯又は関連する一切の事業

e-Netグループについて

当社は、e-Netホールディングス株式会社（以下、持株会社）のもと、e-Netグループ（持株会社及びe-Netホールディングスグループの各社をいいます。）の一員として業務運営を行う体制をとっております。

今後更なる発展を遂げ、お客様の利益を守りお客様が求める商品及びサービスを提供するために、グループ全体として強固な経営管理態勢・コンプライアンス態勢を構築するとともに、より細かなマーケティング戦略及び営業戦略による営業活動を展開してまいります。

【e-Netグループ構成図】

e-Net ホールディングス株式会社

設立 : 2017年8月
事業内容 : 少額短期保険業者の経営管理及びそれに付帯する業務
資本金 : 1億円
株主 : あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、他

e-Net 少額短期保険株式会社

設立 : 2006年3月
事業内容 : 少額短期保険業（関東財務局長（少額短期保険）第46号）
資本金 : 2億700万円（資本準備金 1億7,700万円）

Next 少額短期保険株式会社

設立 : 2017年9月
事業内容 : 少額短期保険業（関東財務局長（少額短期保険）第84号）
資本金 : 3,500万円（資本準備金 3,500万円）

経営方針

● 経営方針（グループ経営方針）

持株会社が定めた「グループ経営方針」を当社の「経営方針」と定め、その方針に従って経営を行うこととしております。

e-Netグループは、保険サービス事業を通じ、お客様の利益を守り、お客様が求める商品及びサービスを提供するために、グループ全体として強固な経営管理態勢・コンプライアンス態勢を構築するとともに、グループとして行う事業に効率的に資本を配分し多様な事業から相乗効果を生み出し、以下を実現します。

1. 法令等を遵守し、事務処理を的確に行い、契約者等に対して説明責任を果たすとともに、保険金支払いを迅速かつ適正に行うことにより、契約者等の信頼を獲得します。
2. 経営の効率化と堅実な業績の発展により会社の永続的な存続を図り、社会の発展と株主の利益、代理店・社員の生活向上に寄与します。

● 行動基準（グループ行動基準）

経営方針と併せて、持株会社が定めた「グループ行動基準」を当社の行動基準として定め、業務の運営に当たっては、常にその拠って立つところとして全役職員に徹底しております。

1. 全てのお客様に感謝し、公平に接します。
2. 関連する全ての法令、ルールを遵守するようコンプライアンスを徹底します。
3. お客様のニーズの的確な把握と最適な商品・サービスの提供に努めます。
4. 保険契約の内容や重要事項について、正確で分かりやすい説明を行います。
5. 迅速かつ適正な損害事故処理サービスを提供します。
6. お客様情報は、適切に管理し、目的外には利用せず、漏洩しないよう万全の体制で臨みます。
7. 自立した代理店を育て、公正でかつ健全な関係を維持し共存共栄していきます。

- 顧客本位の業務運営に関わる原則

顧客本位の業務運営に係る原則として、「お客様本位の業務運営に係る基本方針」をグループ共通の方針として定め、ホームページ上に公開しております。

お客様のニーズに基づく保険商品・サービスの提供を行うとともに、苦情その他、お客様の声に耳を傾け、その真に意味するところを把握し業務に反映してまいりたいと存じます。

「お客様本位の業務運営に係る基本方針」

e-Netグループ各社（持株会社、当社、Next少額短期保険株式会社）は、お客様本位の業務運営を基本理念として、お客様に支持される少額短期保険商品の開発・提供から保険金の支払いに至るまで、適切にお客様対応を進めて参ります。

【方針１】お客様に「安心と満足」を提供いたします。

当社はお客様に「安心と満足」を提供するために、お客様のリスクに対して最もふさわしいご提案をさせていただきます。

【方針２】お客様ニーズに応える商品・サービスを提供いたします。

当社は新たなリスクや多様化するお客様のニーズに迅速かつ柔軟に対応した商品・サービスを提供いたします。

【方針３】お客様に重要な情報を分かりやすく提供いたします。

当社はお客様に商品内容を十分ご理解いただけるように、説明方法を工夫し、重要な情報を分かりやすく説明いたします。

【方針４】代理店が行う業務及び提供するサービスの品質向上に取り組めます。

当社は代理店への委託を判断する際の事前の審査や、委託後の継続的な教育・指導を通じて代理店が行う業務及び代理店が提供するサービスの品質向上に取り組めます。

【方針５】お客様の立場に立った事故対応を実践いたします。

当社は事故に遭われたお客様ならびに事故の相手方に、迅速かつ丁寧な説明と適切な保険金の支払い責任を果たしてまいります。

【方針６】お客様の利益に反することがないように適切に業務を行います。

当社はお客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれがある取引を管理し、適切に業務を行ってまいります。

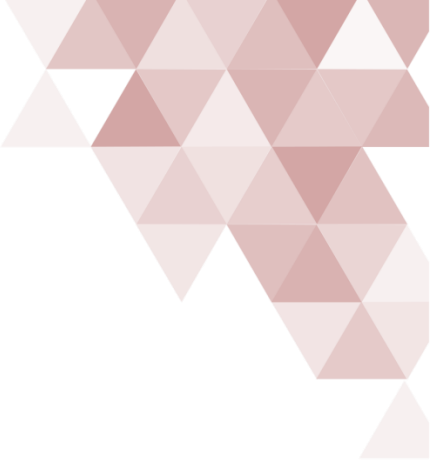
【方針７】お客様の声に耳を傾け、改善に活かしてまいります。

当社はお客様の声を幅広くお伺いするとともに、寄せられたお客様の声に耳を傾け、迅速かつ適切に対応いたします。

また、お客様の声を、品質向上に向けたあらゆる施策に活かします。

【方針８】全役職員が「お客様本位」の認識をもって行動いたします。

当社は「お客様本位の業務運営」を推進するために、全役職員が「お客様第一」の価値観を持って、本基本方針の定着にむけて行動いたします。



業務運営について

コーポレート・ガバナンス

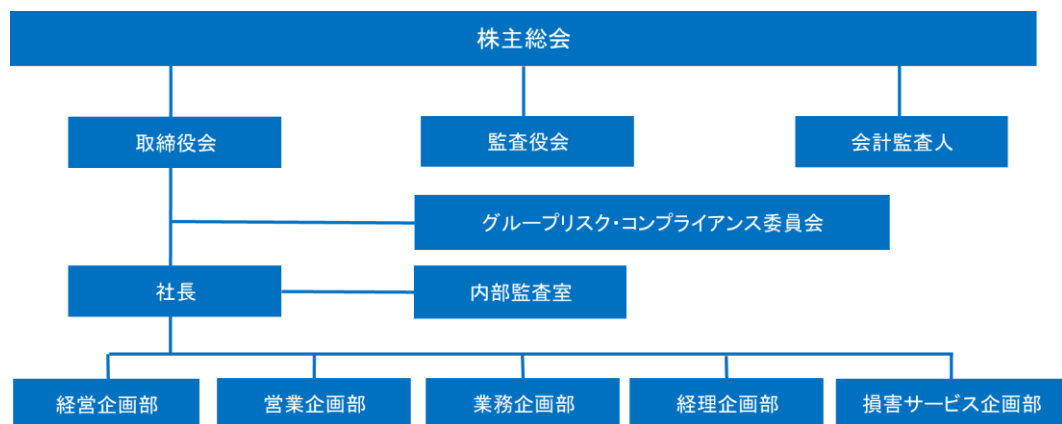
1. グループ内部管理態勢について

(1) 内部管理態勢の構築（方針・規程）

当社は、持株会社の傘下であり、同社を中心とするe-Netグループの一員として、グループ経営方針に基づき、e-Netグループのビジネスモデルの実現に向けて、グループ各社が与えられた機能を遂行するためのPDCAサイクル態勢を構築すべく、内部管理態勢を整えております。

(2) グループ経営管理体制の枠組み

(ア) 持株会社構成図



(イ) グループ経営管理体制（持株会社）

a 取締役会

取締役会は、法令及び定款に基づき設置するものであり、全取締役により構成するとともに、監査役が出席し所要の活動を行います。

取締役会は、「取締役会規程」を策定し、同規程に基づき開催します。

グループ子会社に係る重要な事項について、決議事項または報告事項として定め、グループ経営の管理を行います。

b グループリスク・コンプライアンス委員会

グループ全体の経営管理に関わる各種リスク管理、コンプライアンス（法令等遵守）を統括し、その計画、実施、検証、改善、推進体制等について協議するとともに、その情報をグループ間で共有し相互に役立てることを目的として設置しております。出席者は、グループ3社の役員（監査役を含む）等としており、会議の結果は取りまとめの上、取締役会に報告します。

c 監査役会及び監査役

持株会社及びグループ管理体制の実効性を監視します。

d 会計監査人

会計監査を所管します。



コーポレート・ガバナンス

(ウ) グループ運営に関する方針、規程、契約

a グループ基本方針

持株会社が、グループ各社（持株会社、当社、Next少短）の経営、業務活動について、その拠って立つところとして定めるルールとして、グループ全体に一つの方針を定めています。

グループ各社は、グループ基本方針を遵守して業務を遂行しなければなりません。

グループ基本方針として以下を定めています。

- ・お客様本位の業務運営に係る基本方針
- ・グループ経営方針
- ・グループ行動基準
- ・グループお客様情報管理方針
- ・グループお客様情報の共同利用に関する基本方針
- ・グループディスクロージャー基本方針
- ・グループ反社会的勢力に対する基本方針
- ・グループお客様の声対応基本方針
- ・グループ利益相反管理に関する基本方針
- ・グループ内取引および業務提携等に関する基本方針
- ・グループリスク管理基本方針
- ・グループコンプライアンス基本方針

上記に加え、持株会社個社の方針として、内部統制システムに関する基本方針を定め、グループの内部管理態勢の充実に向けて拠って立つべき方針を定めています。

b グループ経営管理契約

持株会社と子会社間でグループ経営管理契約を締結し、経営の重要事項に関してグループ基本方針を定め、各社にその遵守を求めるとともに、子会社におけるグループ経営に重要な事項については持株会社の承認または報告を求めることを定めるものです。

c 各社の定める規程・マニュアル

各社は、具体的な業務運営にあたり、グループ基本方針に従い、個社の基本規定及びさらには業務マニュアルを定めています。

コーポレート・ガバナンス

2. 当社の基本方針、規程類

上記グループ基本方針を踏まえ、当社の方針・規程として必要なものを制定しております。

3. 当社におけるコーポレート・ガバナンス態勢

(1) 取締役会

当社は、業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を目的とする機関として取締役会を設置しており、当社の生命線として、経営全般の方向性等を決定する重要な機能を担っています。

(2) リスク・コンプライアンス委員会

経営の効率化と堅実な業績の発展により会社の永続的な存続を図り、社会の発展と株主の利益、代理店・社員の生活向上に寄与します。

経営計画、経営主要指標、コンプライアンスの管理・分析・推進、諸計画の作成・実施・管理、内部監査、代理店検査、人事、不祥事案・苦情対応、商品開発、システム開発などを含む重要事項について、グループ横断的に協議・意見調整を行い、そこで取り上げた重要な事項については取締役会に報告しています。

なお、本委員会には、持株会社及びNext少額短期保険の役職員も参加し、リスク管理並びにコンプライアンスにかかるグループとしての課題の共有化と解決を図っています。

(3) 監査役

当社には専門性を有する監査役1名を配し、各取締役の職務執行について監査を行なっています。

監査実施にあたっては、常にコーポレートガバナンスの視点に立った公正な監査を行なうよう努めています。

(4) 営業会議

安定した経営基盤を築くために、経営計画達成のための営業戦略の具体的な実行を主な目的として、定期的に会議を重ねています。

コンプライアンス

● コンプライアンス態勢

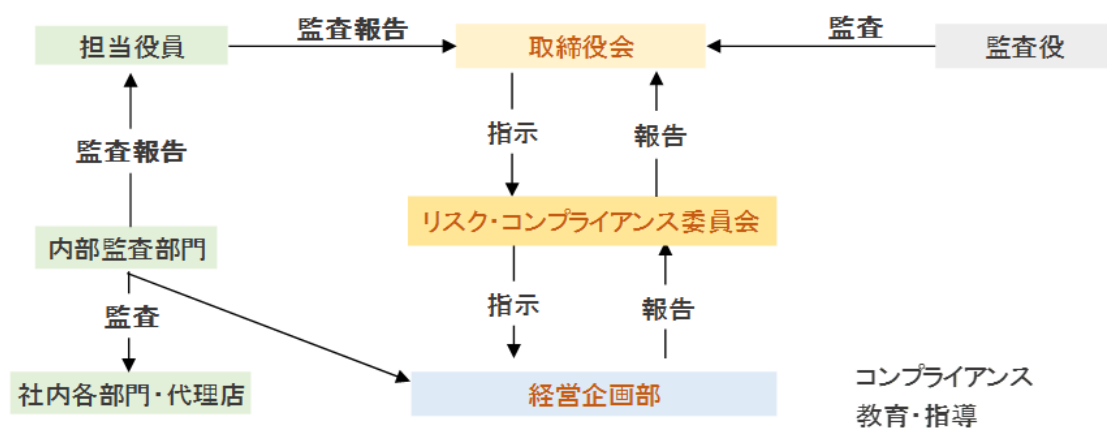
1. コンプライアンスへの取り組み

当社では、経営方針、行動基準及び法令等遵守規程に基づき、コンプライアンスの徹底を業務上の最優先課題として取り組むよう社内活動を行なっています。

また、営業活動にあたっては、勧誘方針、個人情報保護方針、反社会的勢力への基本方針を定めるとともに、これらに沿った社内体制を整えております。

コンプライアンスに関する指導内容については、随時見直しを行い、コンプライアンスの精神を浸透させるために定期的な研修を実施するなど、一層の周知・徹底を図っています。更にお客様をはじめ、社会全体の信頼に応えることのできる少額短期保険業者として、健全かつ適切な業務運営に努めています。

2. 当社のコンプライアンス態勢



<法令違反発生時の報告体制>



コンプライアンス

● 組織体制

1. 取締役会

取締役会は、法令等遵守のため、コンプライアンスに関する基本方針、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムの策定を行い、役職員の法令等の遵守を求め、企業倫理の確立に努めています。

2. リスク・コンプライアンス委員会

リスク管理及びコンプライアンスの推進・徹底を図るため、リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス・マニュアル」、「コンプライアンス・プログラム」の企画・立案、コンプライアンスの実施及び推進状況のモニタリング、教育研修の実施計画の策定等を含む重要事項について、社内横断的に協議・意見調整を行い、そこで取り上げた重要な事項については取締役会に報告しています。

3. コンプライアンス教育・研修

全役職員・代理店に対するコンプライアンス教育・研修を当社における最重要テーマと位置づけ、あらゆる機会を通じてコンプライアンスを徹底するため、コンプライアンス教育・研修を実施しています。

また、毎年在籍する全役職員及びすべての入社・退職者から、コンプライアンス及び情報管理に関して十分留意して行動する旨の誓約書を取りつけています。

4. モニタリング活動

日常業務について、事務担当者による業務報告を実施しており、この内容を毎日点検する中で、日常業務における不備を早期に発見し是正する活動を行っています。

また、内部監査により現状を把握し、PDCAサイクルを通じた改善につなげております。

コンプライアンス

● 個人情報に関する取扱態勢

個人情報は保険契約の基礎をなすものであると同時に、その管理は極めて重要であり、情報保護の観点から、取扱いについては慎重を期した対応が求められています。

当社は、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を定め、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及びその他関係法令等や関連ガイドラインに基づいた取扱マニュアルや各種規程類の整備を図りながら、当社を含むe-Netグループ全体において、安全で適正な個人情報の管理に努めています。

1. 内部規程の整備

規程については、以下のものを整備し、その内容の徹底に努めています。

- 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）
- 個人情報取扱規程

2. システムセキュリティ

個人情報データベースへのアクセスについては、パスワード設定、社員毎のアクセス範囲制限とともに、アクセスログの管理も行っています。

また、当社Webシステム（NEWS）への不正な侵入を防ぐため、専用のファイヤーウォールを設置する等、不正侵入防止策を更に強化してまいります。

3. 代理店及び外部委託先

代理店については、個人情報保護マニュアルや代理店委託契約書に定める守秘義務規定等を遵守させるとともに、代理店検査や各種研修会等の機会を通じて情報漏えい防止策が適切に実施されているかどうか検証を行い、実効性ある防止策となるよう教育指導に努めています。外部委託先については委託する業務を精査したうえで守秘義務契約書を取り交わすなど適切に対応しています。

なお、当社は、（社）日本少額短期保険協会、少額短期保険業者及び特定の損害保険会社とともに保険金額等のお支払または、保険契約の解除、取消し、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会することがあります。

（支払時情報交換制度）

コンプライアンス

● コンプライアンスに関する各種方針

当社は、グループ基本方針に基づき以下の方針を定め、運営につなげております。

1. 勧誘方針

当社は、少額短期保険商品の販売に際して、「個人情報保護に関する法律」等の各種法令等を遵守し、「勧誘方針」に基づき適正な勧誘に努め、お客様の信頼に応えてまいります。

なお、「勧誘方針」の全文は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

2. 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、適切かつ健全な事業を行うにあたり、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断し排除していくことにより、会社として公共の信頼性を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

なお、「反社会的勢力に対する基本方針」の全文は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

3. 個人情報保護方針

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、少額短期保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、その他の関係法令・ガイドライン等を遵守し、個人情報を適正かつ厳正に取扱うとともに、適切な安全管理措置を講じます。

また、当社における個人情報の取扱い及び安全管理に係る適切な措置については、適宜見直しを行い、改善します。

なお、「個人情報保護方針」の全文は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

4. 保険金支払いを適切に行うための態勢整備の基本方針

保険金の支払いに関するサービスは、当社の基本的かつ最も重要な機能であるとの認識のもとに、保険金支払についての仕組み・保険金の支払可否について、【適正】【迅速】【親切】の同時実現を命題として、お客様（含む被害者・関係当事者）にご理解と納得を得られるよう真摯に且つ分かり易く説明し、公平且つ適時・適切に対応を行います。

なお、「保険金支払を適切に行うための態勢整備の基本方針」の全文は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

リスク管理

- リスク管理態勢

当社は、当社を取り巻くリスクとその状況を正しくとらえ、これに適切に対応することが、当社の企業価値、財務の健全性、収益性の向上などにつながるものと認識し、リスク管理態勢を整備しています。

そのために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社をめぐるリスクの状況について社内横断的にモニタリングし、適切な対応を適時にとるとともに、重要な事項については取締役会に報告する体制を整えています。

- 当社を取り巻くリスク（危険、危険度または損害を受ける可能性）の種類
＜保険引受リスク＞

当社では、保険引受リスクを次のように細分化して管理しています。

一般保険リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク
巨大リスク	個別の契約または契約群に大規模な保険事故が発生し、巨額の支払が顕在化するリスク
自然災害リスク	自然災害（地震、台風等）によって、不特定多数の契約に大規模な広域集積損害が発生するリスク



リスク管理

＜オペレーショナル・リスク＞

当社では、オペレーショナル・リスクを次のように細分化して管理しています。

流動性リスク	保険会社の財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク
資金繰りリスク	
市場流動性リスク	
事務リスク	役職員が事務作業を行うに際して、正確性を欠いたり、作業を怠ったり、失念したり、もしくは不正を働くことにより、従業員を抱える組織がその補償責任などに伴い損失を被るリスク
システムリスク	情報システムのダウンまたは誤作動等の不備、不正使用により損失を被るリスク
その他リスク	情報漏洩リスク、情報資産リスク（情報の毀損、改竄、漏洩等のリスク）、法務リスク（企業経営に係る民事責任、刑事責任、行政責任等のリスク）、事故・災害リスク（自然災害、事故、犯罪、病気などのリスク）等

リスク管理

● 再保険について

高額事故の発生、保険事故の多発、台風等の大規模自然災害による多数の事故の同時発生など想定を上回るような支払リスクが存在します。

当社は保険引受リスク管理の観点から、引き受けたリスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を図り、収益の安定を図っております。

現在、当社において契約している再保険の種類、内容、再保険先などは取締役会において以下のとおり定めています。

なお、再保険会社の選定にあたっては、格付機関による格付で「安定的」以上の格付を獲得している、財務内容の健全な保険会社としています。

受再会社名	再保険料割合	再保険会社格付区分
あいおいニッセイ同和損保	100%	A+

（注）格付区分はスタンダード&プアーズ社の格付けを使用しております

【再保険の種類とその効果】

比例再保険

お引き受けした保険契約の1件ごとに、一定割合を再保険先と分担するものです。

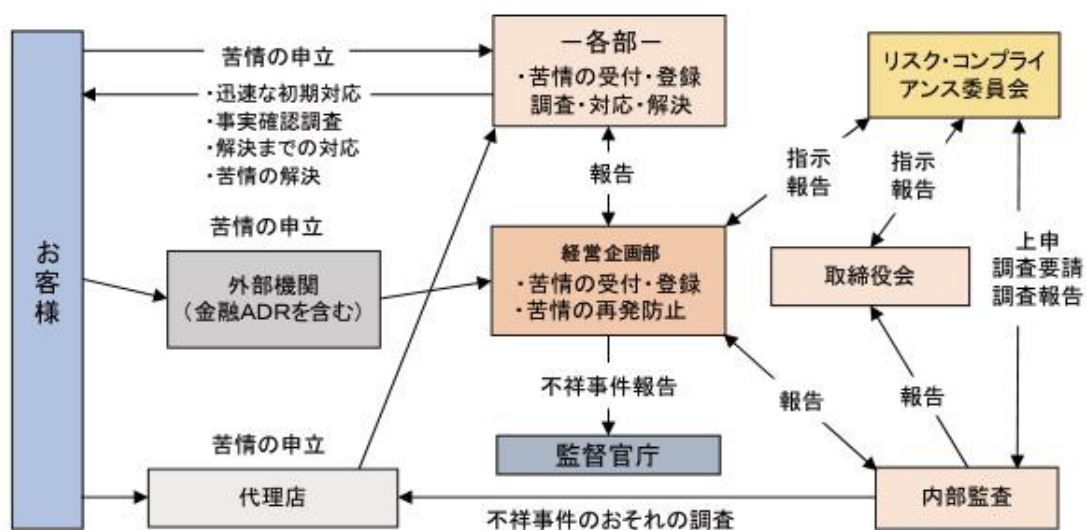
これにより、金額の多寡や種類を問わず、あらゆる保険事故について一定割合をリスク分散することが可能となっております。

リスク管理

● 苦情処理態勢

当社は、お客様の相談・苦情への迅速な対応を的確に行なうため、役職員の教育・研修を実施するとともに、お客様からの電話、メール、文書等で受け付けた内容を受付者が当社システム「お客様の声」に入力のうえ、苦情、問合せ、解約に分類し、苦情と判断した場合は、各段階における解決・記録・点検・報告・検証・経営レベルへの報告・当局あて報告を行う態勢を整え、適切な対応と再発防止に活用しています。

なお、相談・苦情対応の流れは次のようになっています。



<指定紛争解決機関>

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しております。

指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者さまをはじめ、一般消費者の皆さまからの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情対応・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-12-8 HF 八丁堀ビルディング2 階

TEL 0120-82-1144（通話料無料）

[通常受付日・受付時間]

月曜日～金曜日（祝日・年末年始休業期間を除く）

9：00～12：00 / 13：00～17：00

<https://www.shougakutanki.jp/>

保険募集管理

保険商品の販売に関して、当社では代理店による販売を基本としています。

代理店になるためには当社と代理店委託契約を結んだあと、財務局への登録を行う必要があります。

また、販売保険商品が、賃貸マンション・アパート等にこれから入居しようとしている方や、既に入居中の方を対象にしているため、地域に展開されている不動産業者の方が当社の代理店の多くを占めています。

代理店は、保険契約の締結や保険料の領収など保険募集業務の全般及び万が一事故が発生した場合の受付等を受け持っています。

1. 代理店の主な業務

当社を代理して行う保険契約の締結及びこれに付随する下記の業務です。

- 保険料の領収、返還、保管ならびに管理
- 保険料領収証の発行・交付
- 保険証券等の交付（ただし、会社の指示がある場合に限る）
- 保険契約の変更・解除等の申し出の受付（ただし、保険業法第309条に定める保険契約の申し出の撤回または解除の申し出の受付を除く）
- 保険の目的の調査
- 保険契約の維持・管理（満期管理、満期返戻業務を含む）に関連する事項
- 保険事故発生時の受付、被保険者への保険金請求手続きの援助等
- その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

2. 代理店になるためには

代理店が保険募集を行うには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣への登録を受けることが必要です。

また、保険取扱者が、少額短期保険の募集をするためには「少額短期保険募集人試験」に合格し、内閣総理大臣へ届出をしなければなりません。

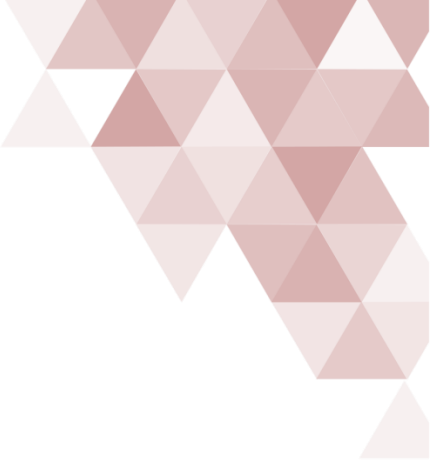
保険募集管理

3. 研修・監査

保険業務は公共性の高い金融商品を取扱いますので、極めて慎重に行わなければならない、当社役職員や代理店については、法律や規則をしっかり守る高いモラル意識が求められます。そのため当社では、代理店業務開始時に当社の商品を理解していただくこと、事務システムの操作に慣れていただくこと、コンプライアンスを遵守していただくこと等について研修を行います。

また、代理店業務開始後も、個別あるいは集合形式で、業務遂行に必要な知識やコンプライアンスについて研修・指導を行い、法令に則った適切な業務を遂行できるよう進めています。くわえて、代理店としての業務を適切に遂行しているかどうか検証し、必要に応じて指導を行なっています。





商品・サービスについて

取扱い商品（主なもの）

新バリュープラン

安心・安全・安住ライフの
新バリュープラン
VALUE PLAN
賃貸住宅補償総合保険

賃貸住宅補償総合保険「新バリュープラン」は、賃貸住宅にお住まいの方のための保険です。火災、落雷、破裂・爆発、盗難、風水災害等による被害にあった場合、損害にあった家財と同程度のものを購入・修復するために必要な標準的な額（再調達価額）に基づき補償いたします。さらに、災害や事故に関連して発生する様々な費用への補償対象を大幅に拡張した「新バリュープラン」は、ご契約者様の安心生活を強力にサポートする保険としてさらにグレードアップしました。※補償内容を充実させたプレミアムプランの他に、スタンダードプランもご選択できます。

テナントガード

安心・安全・安定ビジネスの
**テナント
ガード**
TENANT GUARD
賃貸店舗施設総合保険

賃貸店舗施設総合保険「テナントガード」は、テナントをご利用になっている方のための保険です。火災・風水災害・盗難等による被害にあった場合、損害にあった設備・什器と同程度のものを新たに購入・修復するために必要な標準的な額（再調達価額）に基づき補償いたします。

サービス



住まいの現場急行サービス 24時間365日

お住まいのトラブルをサポート

水まわりのトラブルやカギを紛失した等でお困りの際、専門業者を手配し、30分程度の応急処置や開錠を行います。

▶ 対象となる建物

保険証券等記載の家財を収容する居住用の借戸室
(賃貸借契約上の占有部分内で発生するトラブルに限ります。共用部分及び公的部分は除きます。
また、テナントガードは対象外となります。)

▶ サービス内容

1. トイレの詰まり除去
2. 給・排水管の故障によるあふれの原因個所の応急処置
3. 給・排水管のつまり除去
(30分を超える作業料金及び部品代はお客様負担となります。)
4. 玄関ドアのカギ開け
(カギの作成・シリンダー交換の作業料金及び部品代はお客様負担となります。)

※本サービスの実施の場合は、次に掲げる証明証の提示が必要になります。

- ①免許証等(但し、免許証等の身分証明証の住所が、本サービス対象物件の所在地との一致が必要)
- ②免許証がない場合には、顔写真付の公的機関発行の証明証でも可(但し、本サービス対象物件の所在地と住所が同一のもの)

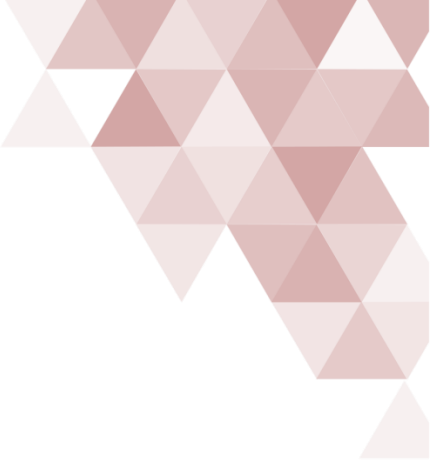
《本サービスを提供できない主な事例》

- ①給湯器・エアコン・ウォシュレット等の故障
- ②給・排水管からの強い臭いや異音の発生
- ③室内外を問わず、給・排水管の凍結・解凍作業
- ④雨漏り、上階・隣室からの水漏れ
- ⑤カギの開錠に伴うカギの作製、シリンダー交換
- ⑥玄関ドア以外の開錠作業
- ⑦台風・豪雪、地震、噴火等の原因により、破損・故障になった場合
- ⑧トラブル原因が入居者の故意による場合

※一部地域ではご利用いただけません。

※本サービスは、当社がMS&ADグランアシスタンス株式会社と契約する「ハウスサポートサービス 規程」に従ってご提供するものであり、サービスのご提供は同規程に定めるところに従います。
(当社ホームページをご参照下さい。)

※本サービスの内容は、予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。



業績データ

2025年度の事業概況

1. 主要な事業内容

当社は、当社と同じくe-Netホールディングス株式会社（少額短期保険持株会社）（以下、e-NetHD(株)）の子会社であるNext少額短期保険株式会社（以下、Next少短(株)）との共同保険により、主に以下の保険の引き受けを行っています。

- ・賃貸住宅物件の借戸室入居者向けの家財及び賠償責任を総合的に補償する保険
- ・業務用賃貸店舗物件の借戸室入居者向けの設備及び賠償責任を総合的に補償する保険

2. 金融経済環境並びに当該事業年度における事業の経過及び成果

当該事業年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日迄）における日本経済は、個人消費や設備投資は引き続き底堅い動きをしており、輸出も高い伸びになるなど、内外需とも底堅く推移し、緩やかな回復基調を維持しています。

先行きについても、イラン情勢悪化の影響が本格化することで景気回復のペースが鈍化する懸念があるものの、政府による物価上昇の抑制や所得環境の改善に支えられる形で、緩やかに回復が続いていくことが期待されています。

このような金融経済環境の下、当社は、e-NetHD(株)、Next少短(株)、及び当社からなるグループの一員として事業活動を行い、グループとしてのシナジー効果を発揮し事業の強化・拡大を図るべく、業務を展開してまいりました。

以上の結果、当該事業年度の業績につきましては、保有契約件数372,967件（前期比+5.6%）、保険引受収益3,504百万円（同+2.2%）、経常利益211百万円（同+9.1%）、当期純利益157百万円（同+13.3%）となりました。

業績データ

直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	3,318,834	3,429,389	3,504,905
経常利益	232,459	194,096	211,708
当期純利益	164,346	138,661	157,117
資本金 (発行済株式の総数)	207,000 (146,000株)	207,000 (146,000株)	207,000 (146,000株)
純資産額	680,483	737,093	825,007
総資産	2,123,967	2,238,101	2,459,001
責任準備金残高	244,561	255,706	282,704
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	3,206.6%	3,420.3%	3,728.1%
配当性向	50%	50%	50%
従業員数	29人	26人	31人
正味収入保険料	156,583	165,719	174,591

直近2事業年度における主要な業務の状況

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(単位：千円)

区 分	種 目	2024年度	2025年度
正味収入保険料 〔元受正味保険料－出再正味保険料〕	火 災	165,719	174,591
	合 計	165,719	174,591
元受正味保険料 〔元受保険料－（元受解約返戻金＋元受その他返戻金）〕	火 災	1,686,085	1,770,405
	合 計	1,686,085	1,770,405
支払再保険料 〔再保険料－（再保険返戻金＋再保険その他返戻金）〕	火 災	1,520,366	1,595,813
	合 計	1,520,366	1,595,813
解約返戻金	火 災	98,735	101,425
	合 計	98,735	101,425
保険引受利益 〔保険引受収益－保険引受費用－ 保険引受に係る営業費及び一般管理費＋その他収支〕	火 災	194,043	211,231
	合 計	194,043	211,231
正味支払保険金 〔元受正味保険金－出再正味保険金〕	火 災	35,026	28,228
	合 計	35,026	28,228
元受正味保険金 〔元受保険金－元受保険金戻入〕	火 災	350,264	282,283
	合 計	350,264	282,283
回収再保険金	火 災	315,237	254,054
	合 計	315,237	254,054

(注) 費用保険につきましては、上記項目に関する計上はありません。

直近2事業年度における主要な業務の状況

2. 保険契約に関する指標等

(単位：千円)

区 分		種 目	2024年度	2025年度
契約者配当金の額			—	—
正味損害率 〔（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料〕		火 災	21.1%	16.2%
		合 計	21.1%	16.2%
正味事業費率 〔正味事業費÷正味収入保険料〕		火 災	△0.9%	△8.5%
		合 計	△0.9%	△8.5%
コンバインド・レシオ（合算率） 〔正味損害率＋正味事業費率〕		火 災	20.2%	7.7%
		合 計	20.2%	7.7%
出 再 控 除 前	発生損害率 〔当期発生保険金等÷当期既経過保険料〕	火 災	22.5%	16.3%
		合 計	22.5%	16.3%
	事業費率 〔事業費÷当期既経過保険料〕	火 災	73.2%	70.2%
		合 計	73.2%	70.2%
	合算率 〔発生損害率＋事業費率〕	火 災	95.7%	86.5%
		合 計	95.7%	86.5%
出再先保険会社の数			1社	1社
出再保険料の上位5社の割合			100%	100%
支払再保険料の格付ごとの割合			A+ 100%	A+ 100%
未収再保険金の額			75,792	60,429

* 当期発生保険金等＝元受正味保険金＋出再控除前の保険金に係る支払備金積増額

* 当期既経過保険料＝元受正味保険料－出再控除前の未経過保険料積増額

* 格付区分は、各年度3月末時点のスタンダード＆プアーズ (S&P社) の格付に基づいています。

(注) 費用保険につきましては、上記項目に関する計上はありません。

業績データ

直近2事業年度における主要な業務の状況

3. 経理に関する指標等

(単位：千円)

区 分	種 目	2024年度	2025年度
支払備金	火災	13,128	12,451
	合計	13,128	12,451
責任準備金	火災	255,706	282,704
	合計	255,706	282,704
利益準備金		30,000	30,000
任意積立金		-	-
損害率の上昇に対する経常利益の額の変動			
損害率の上昇シナリオ		発生損害率が1%上昇すると仮定します。	
計算方法		正味既経過保険料 × 1%	
経常利益の減少額		1,554	1,666

(注) 費用保険につきましては、上記項目に関する計上はありません。

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

(単位：千円)

区 分	2024年度		2025年度	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	858,966	38.4%	984,156	40.0%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	858,966	38.4%	984,156	40.0%
総資産	2,238,101	100.0%	2,459,001	100.0%

業績データ

直近2事業年度における主要な業務の状況

(2) 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位：千円)

区 分	2024年度		2025年度	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	53	100.0%	476	100.0%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	53	100.0%	476	100.0%

(3) 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当事項はありません。

(4) 保有有価証券の種類別の利回り

該当事項はありません。

(5) 保有有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

5. 責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

区 分	種 目	2024年度	2025年度
普通責任準備金	火災	185,244	207,593
	合計	185,244	207,593
異常危険準備金	火災	70,462	75,111
	合計	70,462	75,111
契約者配当準備金等	火災	—	—
	合計	—	—

(注) 費用保険につきましては、上記項目に関する計上はありません。

業績データ

直近2事業年度における財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目		金 額		科 目		金 額	
(資産の部)				(負債の部)			
	2024年度	2025年度		2024年度	2025年度		
現金及び預貯金	858,985	984,175	保険契約準備金	268,834	295,155		
現金	18	18	支払備金	13,128	12,451		
預貯金	858,966	984,156	責任準備金	255,706	282,704		
有価証券	-	-	代理店借	246,776	271,631		
有形固定資産	7,984	8,511	再保険借	524,735	557,816		
その他の有形固定資産	7,984	8,511	その他負債	460,660	509,391		
無形固定資産	21,293	19,549	未払法人税等	27,021	32,536		
ソフトウェア	21,277	19,533	未払金	26,279	29,692		
その他の無形固定資産	16	16	預り金	7	-		
代理店貸	16,709	17,932	仮受金	110,389	130,377		
再保険貸	485,069	489,596	その他の負債	296,962	316,785		
その他資産	816,699	902,939	負債の部 合計	1,501,007	1,633,994		
未収金	191	176	(純資産の部)				
未収保険料	588,500	654,303	資本金	207,000	207,000		
前払費用	4,200	4,752	資本剰余金	177,000	177,000		
未収収益	29	283	資本準備金	177,000	177,000		
仮払金	42,577	50,725	利益剰余金	353,093	441,007		
その他の資産	181,200	192,698	利益準備金	30,000	30,000		
繰延税金資産	10,359	15,297	繰越利益剰余金	323,093	411,007		
供託金	21,000	21,000	株主資本合計	737,093	825,007		
			純資産の部 合計	737,093	825,007		
資産の部合計	2,238,101	2,459,001	負債及び純資産の部合計	2,238,101	2,459,001		

業績データ

直近2事業年度における財産の状況

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
経常収益	3,429,389	3,504,905
保険料等収入	3,355,825	3,427,479
保険料	1,788,878	1,876,590
再保険収入	1,566,947	1,550,889
回収再保険金	315,237	254,054
再保険手数料	1,159,022	1,201,065
再保険返戻金	92,686	95,769
その他再保険収入	—	—
責任準備金等戻入額	—	677
支払備金戻入	—	677
責任準備金戻入	—	—
資産運用収益	53	476
利息及び配当金等収入	53	476
その他運用収益	—	—
その他経常収益	73,510	76,272
経常費用	3,235,292	3,293,197
保険金等支払金	2,066,110	2,080,050
保険金等	350,264	282,283
解約返戻金	98,735	101,425
その他返戻金	4,057	4,759
契約者配当金	—	—
再保険料	1,613,053	1,691,582
責任準備金等繰入額	11,671	26,998
支払備金繰入額	527	—
責任準備金繰入額	11,144	26,998
資産運用費用	—	—
事業費	1,157,510	1,186,148
営業費及び一般管理費	1,136,452	1,166,789
税金	3,908	5,912
減価償却費	17,149	13,445
退職給付引当金繰入額	—	—
その他経常費用	—	—
経常利益（または経常損失）	194,096	211,708
特別利益	220	—
特別損失	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
税引前当期純利益（または税引前当期純損失）	194,317	211,708
法人税及び住民税	55,014	59,528
法人税等調整額	641	△4,937
法人税等合計	55,655	54,591
当期純利益（または当期純損失）	138,661	157,117

直近2事業年度における財産の状況

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	194,317	211,708
減価償却費	17,262	13,964
支払備金の増加額(△は減少)	527	△677
責任準備金の増加額(△は減少)	11,144	26,998
利息及び配当金等収入	△53	△476
未収保険料の増減額(△は増加)	54,234	△65,803
代理店貸の増加額(△は増加)	△513	△1,222
再保険貸の増加額(△は増加)	1,128	△4,526
共同保険貸の増加額(△は増加)	△1,944	△8,640
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)	△2,631	△8,659
の増減額(△は増加)		
代理店借の増加額(△は減少)	16,907	24,855
再保険借の増加額(△は減少)	7,086	33,080
共同保険借の増減額(△は減少)	16,565	19,701
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)	8,612	24,224
の増減額(△は減少)		
その他	△162	110
小 計	322,480	264,636
利息及び配当金等の受取額	25	222
法人税等の支払額	△57,704	△53,892
営業活動によるキャッシュ・フロー	264,801	210,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△39,402	△39,482
有形固定資産の取得による支出	△5,069	△4,855
無形固定資産の取得による支出	△7,103	△9,134
有形固定資産の売却による収入	710	409
その他	△294	△2,992
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,159	△56,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△82,052	△69,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	△82,052	△69,204
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	131,589	85,707
現金及び現金同等物期首残高	349,208	480,797
現金及び現金同等物期末残高	480,797	566,505

直近2事業年度における財産の状況

4. 株主資本等変動計算書

2024年度

(単位：千円)

	株主資本							純資産の部
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金		
				配当積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	207,000	177,000	30,000	-	266,483	296,483	680,483	680,483
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金の配当	-	-	-	-	△82,052	△82,052	△82,052	△82,052
配当に伴う利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純損益金	-	-	-	-	138,661	138,661	138,661	138,661
当期変動額合計	-	-	-	-	56,609	56,609	56,609	56,609
当期末残高	207,000	177,000	30,000	-	323,093	353,093	737,093	737,093

2025年度

(単位：千円)

	株主資本							純資産の部
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金				株主資本	
			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金		
				配当積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	207,000	177,000	30,000	-	323,093	353,093	737,093	737,093
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金の配当	-	-	-	-	△69,204	△69,204	△69,204	△69,204
配当に伴う利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純損益金	-	-	-	-	157,117	157,117	157,117	157,117
当期変動額合計	-	-	-	-	87,913	87,913	87,913	87,913
当期末残高	207,000	177,000	30,000	-	411,007	441,007	825,007	825,007

直近2事業年度における財産の状況

5. 個別注記表（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法、ただし建物は定額法

無形固定資産 定額法

3. 収益及び費用の計上基準

①収益の計上基準は、発生主義に基づく実現主義で計上しています。

具体的には保険始期ベースで計上しています。

②費用の計上基準は、発生主義で計上しています。

4. 消費税等の会計処理は税込方式によっています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次の通りであります。

金銭債権 177,154,329円

金銭債務 316,363,809円

2. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりです。

[支払備金]

普通支払備金（出再支払備金控除前）	100,496,780円
同上にかかる出再支払備金	90,447,102円
差引（イ）	10,049,678円
IBNR支払備金（出再IBNR支払備金控除前）	24,015,971円
同上に係る出再支払備金	21,614,422円
差引（ロ）	2,401,549円
計（イ＋ロ）	12,451,227円

[責任準備金]

普通責任準備金（初年度収支残）	207,593,323円
異常危険準備金	75,111,004円
計	282,704,327円

直近2事業年度における財産の状況

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 収益及び費用に関する金額

- ①正味収入保険料は、174,591,649円です。
- ②正味支払保険金は、28,228,582円です。
- ③支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

差額補充法によって積み立てています。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	1,014,592円
同上に係る出再支払備金繰入額	913,133円
差引（イ）	101,459円
ＩＢＮＲ支払備金繰入額（出再ＩＢＮＲ支払備金控除前）	△7,785,822円
同上に係る出再ＩＢＮＲ支払備金繰入額	△7,007,278円
差引（ロ）	△778,544円
計（イ＋ロ）	△677,085円

- ④責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

差額補充法によって積み立てています。

普通責任準備金繰入額（初年度収支残）	22,349,272円
異常危険準備金繰入額	4,648,954円
計	26,998,226円

- 2. 利息配当金収入は、主に八十二銀行の定期預金に係る預金利子であります。

Ⅳ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の総額は15,297,074円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金15,174,552円、敷金122,522円であります。

直近2事業年度における財産の状況

V. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

少額短期保険業者の資産運用は、預貯金（外貨建てを除く）・国債・地方債等に限定されていますので、当社では安全性・流動性の確保のため決済預金及び預貯金による運用を基本方針としております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

科 目	貸借対照表計上額	時価（※1）	差額
（1）現金及び預金	984,175	984,175	—
（2）共同保険貸	177,136	177,136	—
（3）再保険貸	489,596	489,596	—
（4）未収保険料	654,303	654,303	—
（5）代理店借	(271,631)	(271,631)	—
（6）共同保険借	(316,355)	(316,355)	—
（7）再保険借	(557,816)	(557,816)	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、（2）共同保険貸、（3）再保険貸、（4）未収保険料、（5）代理店借、（6）共同保険借、（7）再保険借

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

業績データ

直近2事業年度における財産の状況

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	e-Netホールディングス(株)	被所有 直接 100%	経営指導	経営指導料 (注1) (注2)	42,344	—	—
親会社の子会社	Next少額短期保険(株)	なし	共同保険に係る関連業務委託契約	業務委託共同保険に係る精算(注3)	—	共同保険貸	177,137
						共同保険借	316,355
				共同保険に係る立替経費	—	仮払金	1
						立替金	16
						未払金	8
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	被所有 間接 38.4%	再保険	再保険料(費用) 1,691,582	再保険借	557,816	
				再保険金(収益) 254,054	再保険貸	489,526	
				再保険手数料(収益) 1,201,065			
				再保険返戻金(収益) 95,769			
			出向受入 (注1) (注4)	14,700	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は税抜き、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 当事者間の交渉の上、合理的な金額で経営管理指導及び業務受託契約を決定しています。

(注3) 業務委託契約及び付帯覚書による共同保険諸勘定に係る経理決済ルールに基づき、合理的な条件で決定しています。

(注4) 受入出向料については一般取引と同様に決定しています。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当り純資産額は、5,650.73円であります。

(2) 1株当りの当期純利益は、1,076.14円であります。

Ⅷ. その他の注記

1. 資産除去債務

(1) 資産除去債務の概要

事務所について、建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は15年、割引率は0.989%を採用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の履行による減少額 71,400円

直近2事業年度における財産の状況

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
(A) ソルベンシー・マージン総額	835,138	954,739
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	667,889	746,459
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	70,462	75,111
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	-	-
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	96,786	133,169
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	-	-
(B) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	48,833	51,217
保険リスク相当額	27,732	29,544
R1 一般保険リスク相当額	17,408	18,650
R4 巨大災害リスク相当額	10,323	10,893
R2 資産運用リスク相当額	32,982	34,304
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	3,962	4,266
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	24,168	25,142
再保険回収リスク相当額	4,850	4,895
R3 経営管理リスク相当額	1,214	1,276
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(1/2) \times (B)\}] \times 100$	3,420.3%	3,728.1%

直近2事業年度における財産の状況

＜ソルベンシー・マージン比率とは＞

- 少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（前項（B））に対する「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額（前項（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（前項（C））です。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
 - ② 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ③ 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～②及び④以外のもの
 - ④ 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- 「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、少額短期保険業者の純資産、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に活用する客観的な判断指標の1つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

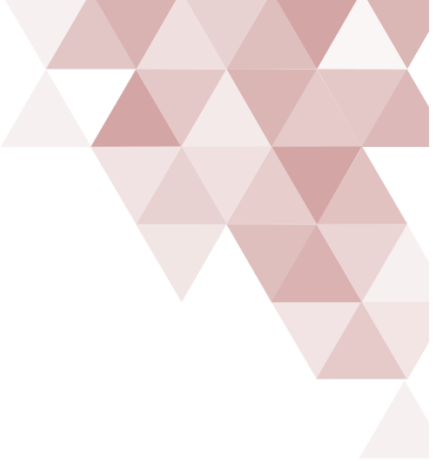
7. 時価情報等（取得価額または契約価額、時価及び時価損益）

（1）有価証券

該当事項はありません。

（2）金銭の信託

該当事項はありません。



企業データ

沿革

2001年10月	e-Net共済会設立
2006年4月	保険業法改正により特定保険業者となる
2006年9月	資本金増資（資本金 3,950万円 資本準備金 950万円）
2008年2月	あいおい損害保険株式会社と業務提携
2008年3月	資本金増資（資本金 9,200万円 資本準備金 6,200万円）
2009年1月	少額短期保険業登録 商号をe-Net少額短期保険株式会社と改める
2009年10月	資本金増資（資本金 20,700万円 資本準備金 17,700万円）
2013年5月	九州営業所開設
2017年8月	e-Netホールディングス株式会社へ株式移転により同会社の子会社へ移行
2021年6月	大阪営業所開設
2025年4月	九州営業所ならびに大阪営業所をNext少額短期保険株式会社九州営業所ならびに大阪営業所に改組

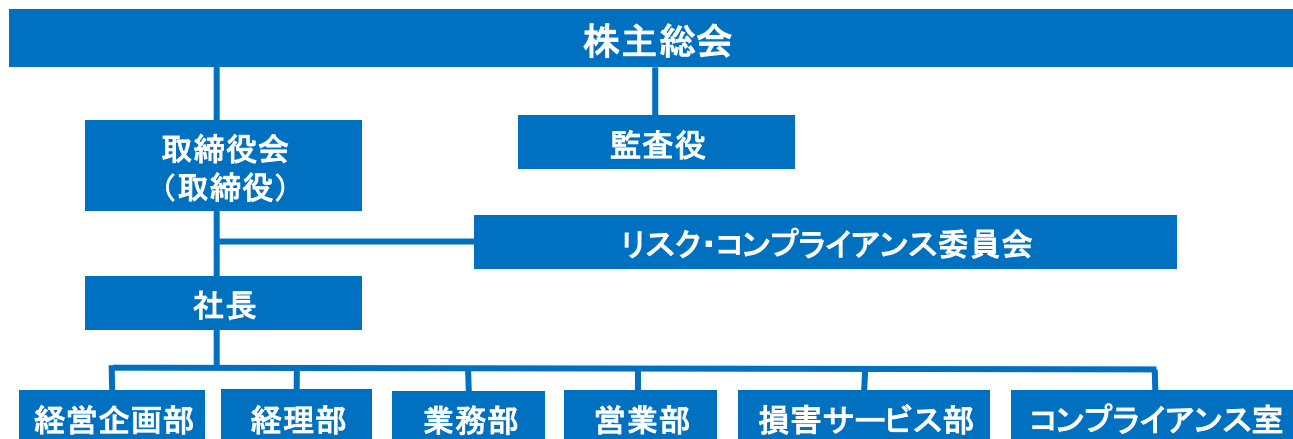
店舗所在地（2026年3月31日現在）

本 店：長野県佐久市岩村田1826番地1

東 京 支 店：東京都中央区新川一丁目22番4号 新川ニッテイアネックス5F

組織（2026年3月31日現在）

【当社組織図】



株主・株式の状況（2026年3月31日現在）

1. 株主総会に関する事項

【第20期定時株主総会】

招 集 日 2025年6月25日

- 決議事項
1. 当社第20期事業年度の計算書類承認の件
 2. 剰余金の配当の件
 3. 定款の一部改定の件

2. 株式数

発行可能株式総数 600千株

発行済株式の総数 146千株

3. 当年度末株主数

1名

4. 株主名

e-Netホールディングス株式会社

所有株式数：146千株 持株比率：100%

企業データ

役員の状況（2026年3月31日現在）

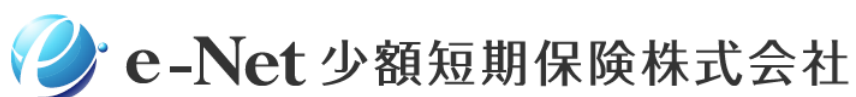
氏名	地位及び担当	重要な兼職	備考
土屋 知博	代表取締役社長	e-Netホールディングス株式会社 代表取締役社長	
野添 浩司	常務取締役	e-Netホールディングス株式会社 常務取締役	
三浦 武春	取締役		
川中 浩平	非常勤監査役	弁護士法人ユナイト法律事務所 代表 e-Netホールディングス株式会社 社外監査役	弁護士

使用人の状況（2026年3月31日現在）

区分	前期末	当期末	当期 増減	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	26名	31名	5名	47歳	7年	378千円
営業職員	-	-	-	-	-	-

e-Net少額短期保険株式会社の現状
2026年 DISCLOSURE

2026年7月発行



長野県佐久市岩村田1826番地1

TEL : 0267-66-0220

<https://www.e-netcom.co.jp>